

外国人材に関する 取組・支援策について

令和2年2月

中部経済産業局

高度外国人材活用関連施策

1. 「高度外国人材活躍推進ポータルサイト」の開設

- 関係省庁連携の下、高度外国人材に関する施策・セミナーなどの情報を企業や高度外国人材・留学生に発信。また、今年4月から地域の中堅・中小企業に対し、専門家が高度外国人材の採用から活躍まできめ細かく支援を行う伴走型支援も開始。

2. 外国人起業活動促進事業の創設・運用

- 外国人起業活動促進事業の創設・運用経産省の定める告示に沿って地方公共団体から起業支援を受ける外国人起業家に対し、最長1年間の入国・在留を認める制度を法務省とともに開始（地方公共団体の管理・支援プログラムを経産大臣が認定）。

3. 採用プロセス・採用後の待遇の多様化に向けたベスタトプラクティスの構築・横展開

- 産学官連携によるプロジェクトチームを立ち上げ、留学生の採用及び採用後の活躍に向けた検討を行い、今年度中にベスタトプラクティスを取りまとめ周知を図る。

1. 高度外国人材活躍推進プラットフォーム

- 関係省庁の連携の下、施策・セミナー等の情報を網羅的にJETROに集約し、各都道府県のJETRO事務所が地域の中堅・中小企業へのきめ細かな情報提供・支援を実施。
- 2018年12月25日にポータルサイト開設。
- 2019年4月より、専門家による伴走型支援を開始。（今年度は約200社への支援実施）
- 2019年4月より、ポータルサイトに英語版ページ開設、高度外国人材の採用に関心がある企業情報の掲載開始。7月より、日本での就労を希望する留学生の在籍大学情報の掲載開始。

関係省庁連絡会議の開催（直近では令和元年11月6日）

内閣官房、法務省、外務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省等がメンバー

情報提供

高度外国人材活躍推進プラットフォーム（事務局：JETRO）

①ポータルサイトでの情報提供・
問合せへのワンストップ対応

②ジョブフェア・セミナー
機会・情報の提供

③専門家による伴走型支援

各都道府県のJETROが
きめ細かく支援



地域の中堅・中小企業



高度外国人材活躍推進ポータルサイト
www.jetro.go.jp/hrportal



『高度外国人材を採用したいが
どうすればよいかかわからない』

2. 外国人起業活動促進事業に関する制度の概要

- 外国人起業家の呼び込みに向けて、経済産業省の定める告示に沿って地方公共団体から起業支援を受ける外国人起業家に対し、最長1年間の入国・在留を認める制度を、法務省とともに開始。
- 地方公共団体の管理・支援プログラムを経産大臣が認定、出入国在留管理局が在留資格を付与。
2019年1月に福岡市、同年3月に愛知県・岐阜県・神戸市・大阪市、同年5月に三重県、同年11月に北海道を認定。

主体	実施内容
地方公共団体	管理・支援のプログラムの作成及び実施、外国人の選定等
経済産業省	地方公共団体が作成した管理・支援のプログラムの認定等
出入国在留管理局	在留資格「特定活動」の審査、許可の決定等

現行（特区制度）

「経営・管理」(6月)
(創業活動)

「経営・管理」

新制度

地方公共団体による管理・支援の下で行う起業のための活動
在留資格「特定活動」
(6月)

「経営・管理」

3. 産学官連携による留学生等の就職促進に係る取組

- 「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（平成30年12月25日）」、「成長戦略フォローアップ（令和元年6月21日閣議決定）」及び「骨太方針2019（令和元年6月21日閣議決定）」等において、留学生の就職に係る支援策が盛り込まれたところ。

総合的対応策／成長戦略フォローアップ（抜粋）

留学生の採用時に高い日本語能力（例えば、日本語能力試験N1相当以上）を求める企業もみられるが、業務に必要な日本語能力のレベルは企業ごとに様々であり、採用時に求める日本語能力水準には多様性があること等を踏まえ、その多様性に応じた採用プロセス及び採用後の待遇の多様化を推進する。そのため、関係省庁、産業界、就職支援事業者、大学等が連携し、採用後の多様な人材育成・待遇等のベストプラクティスを構築し横展開する。

また、先進的な留学生向けの取組を行っている企業や大学等からの情報発信を促すため、関係省庁からの周知を徹底していく。

骨太方針2019（抜粋）

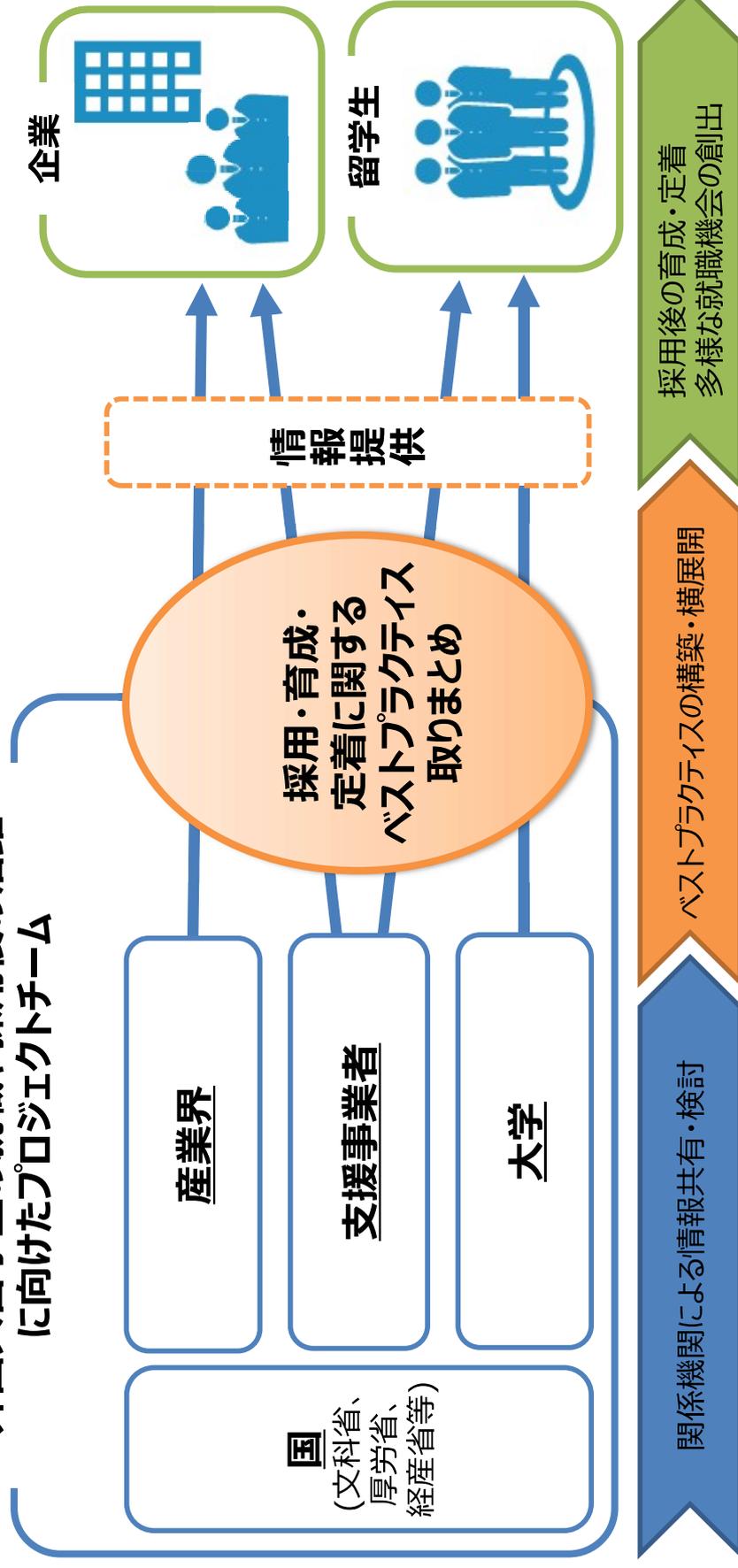
留学生の多様性に応じた採用プロセス及び採用後の待遇の多様化を推進するため、産学官連携によりベストプラクティスを構築し横展開する。これらの取組により、希望する留学生の大多数が国内で就職できる状況の実現を目指す。

※「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の充実について」（令和元年6月18日関係閣僚会議決定）にも盛り込まれている。

外国人留学生の就職や採用後の活躍に向けたプロジェクトチーム

- 企業ごとに業務に必要な日本語能力のレベルの多様性等を踏まえ、採用時に求める日本語能力水準に応じた多様な就職機会の創出と、採用後の育成・定着に向けたベストプラクティスを構築し横展開していく。

外国人留学生の就職や採用後の活躍 に向けたプロジェクトチーム



製造業特定技能関連施策

製造業における外国人材受入れ支援事業

令和2年度予算案額 2.5億円 (1.0億円)

(1) 製造産業局 総務課
03-3501-1689

(2) 経済産業政策局 産業人材政策室
03-3501-2259

事業目的・概要

- 深刻な人手不足に対応するため、2019年4月より、改正入管法に基づく「特定技能外国人」の受入れが開始されました。
- 本制度の対象となる3分野（素形材産業分野、産業機械製造業分野、電気・電子情報関連産業分野）では、中小企業・小規模事業者の数も多く、外国人材の円滑な受入れやその技能水準確保にあたり、体制向上に向けた支援が必要となっています。
- 本事業を通じて、外国人材受入れに必要なノウハウを展開するため、相談窓口を運営し、セミナー・研修を開催します。また、2019年3月に設置された「製造業特定技能外国人材受入れ協議・連絡会」の取組の一環として、地方への人材定着を図る観点から、地方における人材のマッチング支援の検討を行います。
- 加えて、製造3分野に係る試験問題を作成・翻訳するとともに、関係機関と調整の上で試験を実施します。

成果目標

- 2019年から2023年までの5年間の事業であり、体制の上げ以降、最終的には事業の自走化を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業の内容

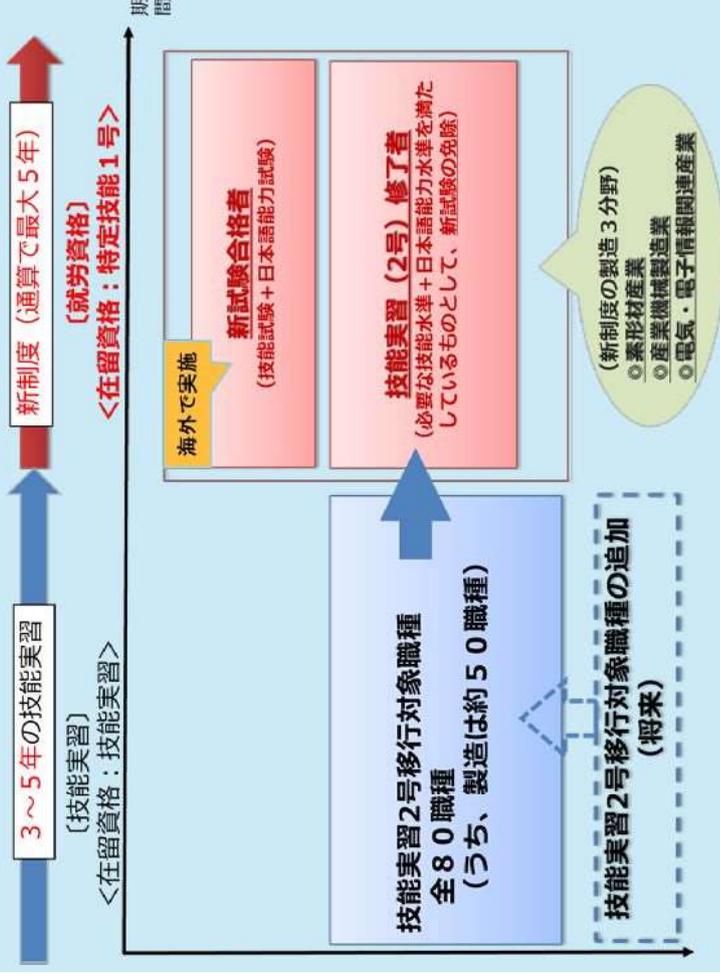
(1) 外国人材の受入れ支援

- 相談窓口の運営
- 受入れ企業に対するセミナーや研修の開催
- 「製造業特定技能外国人材受入れ協議・連絡会」の運営（マッチング支援の検討を含む）

(2) 外国人材の技能水準確保

- 試験問題の作成及び翻訳
- 海外での試験実施

事業イメージ



製造業特定技能外国人材受入れ協議・連絡会

- 制度の適切な運用を図るため、特定産業分野ごとに分野所管省庁が協議・連絡会を設置します。**特定技能外国人を受入れる機関(企業)は必ず加入する必要があります。**
- 協議・連絡会においては、構成員の連携の緊密化を図り、各地域の事業者が必要な特定技能外国人を受け入れられるよう、**制度や情報の周知、法令遵守の啓発、地域ごとの人手不足の状況を把握し、必要な対応等**を行います。

イメージ

特定技能外国人を受け入れる全ての受入れ機関は協議会の構成員になる必要がある

製造業特定技能外国人材受入れ協議・連絡会

経産省

受入れ機関
(受入れ企業)

その他
※業界団体、自治体等
(任意)

関係省庁
(法務省、警察庁、
外務省、厚生労働省)

活動内容

- 特定技能外国人の受入れに係る制度の趣旨や優良事例の周知
- 特定技能所属機関等に対する法令遵守の啓発
- 就業構造の変化や経済情勢の変化に関する情報の把握・分析
- 地域別の人手不足の状況の把握・分析
- 人手不足状況、受入れ状況等を踏まえた大都市圏等への集中回避に係る対応策の検討・調整（特定地域への過度な集中が認められる場合の構成員に対する必要な要請等を含む）
- 受入れの円滑かつ適正な実施のために必要なその他の情報・課題等の共有・協議 等

製造3分野における相談窓口(中小企業/外国人従業員)について

- 中小企業向け製造業特定技能外国人相談窓口（電話/一次受付）

電話：03-5909-8762 / 03-5909-8746

※メール及び全国13都市で事前予約制の対面での相談も可能

相談窓口：東京、札幌、仙台、さいたま、新潟、千葉、横浜
名古屋、金沢、大阪、広島、高松、福岡

詳しくは以下URLもしくはQRコードからアクセスをお願いします。

<https://www.meti.go.jp/press/2019/06/20190617002/20190617002.html>



- 外国人従業員向け製造業特定技能外国人相談窓口 多言語コールセンター

電話：03-6743-2787

★日本語・英語・中国語・ベトナム語・インドネシア語・タイ語に対応

※事前予約不要の対面相談窓口も全国7箇所に設置

(日本語・英語・中国語対応※ベトナム・インドネシア・タイ語は3者間通話)

相談窓口：宮城、千葉、愛知、大阪、京都、福岡

詳しくは以下URLもしくはQRコードからアクセスをお願いします。

<https://www.meti.go.jp/press/2019/07/20190708001/20190708001.html>

